

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会が実施している退職共済制度に加入している。

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

① 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

② 福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業区分を設けていないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 緑風福祉会 拠点

(社会福祉事業)

「本部」

「緑風園」

「特定施設入居者生活介護事業所」

イ いいざか花桃館 拠点

(社会福祉事業)

「24時間訪問介護看護 花桃館」

「花桃館 学童クラブ」

「フレンズ 学童クラブ」

(公益事業)

「いいざか花桃館 サ高住」

「訪問看護ステーション 花桃館」

ウ だて緑風園 拠点

(社会福祉事業)

「だて緑風園」

「だて緑風園(特老)」

「だて緑風園(ショート)」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	12,862,349	0	0	12,862,349
建物	1,122,085,540	0	35,909,458	1,086,176,082
建物附属設備	244,504,074	0	23,020,846	221,483,228
合計	1,379,451,963	0	58,930,304	1,320,521,659

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	(基本財産)	5,862,349円
建物	(基本財産)	915,214,806円
建物	(その他の固定資産)	99,219,487円
建物附属設備	(基本財産)	221,483,228円

計 1,241,779,870円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 1,155,277,345円

計 1,155,277,345円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,379,867,873	293,691,791	1,086,176,082
建物附属設備	344,261,071	122,777,843	221,483,228
小計	1,724,128,944	416,469,634	1,307,659,310
その他の固定資産			
建物	125,594,270	26,374,783	99,219,487
建物附属設備	54,676,731	9,674,151	45,002,580
構築物	37,354,348	15,752,888	21,601,460
機械及び装置	1,332,300	1,003,395	328,905
車両運搬具	20,265,771	19,575,627	690,144
器具及び備品	81,550,381	64,823,357	16,727,024
有形リース資産	10,390,608	8,025,058	2,365,550
小計	331,164,409	145,229,259	185,935,150
合計	2,055,293,353	561,698,893	1,493,594,460

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	114,021,217	0	114,021,217
合計	114,021,217	0	114,021,217

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容 役員の兼務等 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

「該当なし」

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

(1) 消費税等の処理

税込み経理を採用しております。また、簡易課税制度を選択しております。

消費税法の原則に従い申告書が提出された日の属する事業年度の損金算入します。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（桑折緑風園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 緑風福祉社会拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

(3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（⑪））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,000,000	0	0	7,000,000
建物	179,231,947	0	8,270,671	170,961,276
合計	186,231,947	0	8,270,671	177,961,276

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

「該当なし」

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	310,646,157	139,684,881	170,961,276
小計	310,646,157	139,684,881	170,961,276
その他の固定資産			
建物附属設備	46,431,813	5,739,511	40,692,302
構築物	5,092,500	4,122,797	969,703
車両運搬具	13,435,981	12,948,049	487,932
器具及び備品	19,707,371	16,129,708	3,577,663
小計	84,667,665	38,940,065	45,727,600
合計	395,313,822	178,624,946	216,688,876

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	33,252,318	0	33,252,318
合計	33,252,318	0	33,252,318

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会が実施している退職共済制度に加入している。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 民間退職共済制度

福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) いざか花桃館拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（㊸））
- (3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（㊸））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)				
基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	125,346	0	0	125,346
建物	1,400,872	0	41,303	1,359,569
合計	1,526,218	0	41,303	1,484,915

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	125,346円
建物（基本財産）	1,359,569円
建物（その他の固定資産）	2,121,477円
計	3,606,392円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,720,970	361,401	1,359,569
小計	1,720,970	361,401	1,359,569
その他の固定資産			
建物	2,685,405	563,928	2,121,477
建物附属設備	185,000	67,139	117,861
車輦運搬具	2,403,131	2,284,890	118,241
器具及び備品	1,807,583	1,709,664	97,919
小計	7,081,119	4,625,621	2,455,498
合計	8,802,089	4,987,022	3,815,067

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,450,303	0	14,450,303
合計	14,450,303	0	14,450,303

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

計算書類に対する注記（だて緑風園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

「該当なし」

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) だて緑風園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅱ））

(3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（Ⅲ））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	877,336,031	0	25,707,066	851,628,965
建物附属設備	244,504,074	0	23,020,846	221,483,228
合計	1,121,840,105	0	48,727,912	1,073,112,193

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物	(基本財産)	851,628,965円
建物附属設備	(基本財産)	221,483,228円

計 1,073,112,193円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 1,066,640,000円

計 1,066,640,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	988,733,317	137,104,352	851,628,965
建物附属設備	344,261,071	122,777,843	221,483,228
小計	1,332,994,388	259,882,195	1,073,112,193
その他の固定資産			
建物附属設備	949,740	332,409	617,331
構築物	29,899,346	11,242,631	18,656,715
機械及び装置	986,700	657,797	328,903
車輛運搬具	3,526,470	3,526,467	3
器具及び備品	52,904,532	41,537,689	11,366,843
小計	88,266,788	57,296,993	30,969,795
合計	1,421,261,176	317,179,188	1,104,081,988

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	61,926,170	0	61,926,170
合計	61,926,170	0	61,926,170

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② その他の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、福島県社会福祉協議会が実施している退職共済制度に加入している。

2. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 民間退職共済制度

福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) いざか花桃館拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅱ））
- (3) 拠点区分事業活動計算書（会計基準別紙3（Ⅱ））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,737,003	0	0	5,737,003
建物	64,116,690	0	1,890,418	62,226,272
合計	69,853,693	0	1,890,418	67,963,275

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	5,737,003円
建物（基本財産）	62,226,272円
建物（その他の固定資産）	97,098,010円

計 165,061,285円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	88,637,345円
-----------------------	-------------

計 88,637,345円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	78,767,429	16,541,157	62,226,272
小計	78,767,429	16,541,157	62,226,272
その他の固定資産			
建物	122,908,865	25,810,855	97,098,010
建物附属設備	7,110,178	3,535,092	3,575,086

構築物	2,362,502	387,460	1,975,042
機械及び装置	345,600	345,598	2
車両運搬具	900,189	816,221	83,968
器具及び備品	7,130,895	5,446,296	1,684,599
有形リース資産	10,390,608	8,025,058	2,365,550
小計	151,148,837	44,366,580	106,782,257
合計	229,916,266	60,907,737	169,008,529

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,392,426	0	4,392,426
合計	4,392,426	0	4,392,426

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

「該当なし」

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

「該当なし」